



# 山口としや 通信 第31号

## 新年あけましておめでとうございます

皆様のご支援のおかげで、1年を無事に過ごすことができました。ありがとうございました。これからも市民目線を大切に、『教育・環境・平和』に重点を置きながらがんばっていきます。今年1年の皆さまの健康とご多幸をお祈りいたします。

### 誰もが、人間らしく生きるために

11月6日、厚生労働省主催の過労死防止の啓発シンポジウム発言の機会を得ました。文部科学省や教育委員会が働き方改革と声を上げていますが、学校現場は全くかわっていないことや、来年から英語が本格的に始まる小学校において、このままでは更に多忙になることを訴えました。

あわせて、働く人が、生きることを楽しめる仕事になるよう訴えました。



北陸中日新聞より

### 2019年12月議会報告

## 性的マイノリティーへの配慮を

(質問) 昨年12月会議で、性的マイノリティーの生きにくさを解消するためにパートナーシップ認証制度の新設を求めたが、答弁は啓発に努めたいとのことだった。この1年の市の取り組みと成果は。

→ (市長) 市民対象のセミナーや各種相談員や職員を対象に研修会を実施した。また、性の多様性を考える映画会とトーク会も開催した。市のホームページにも性の多様性について掲載し、啓発をしている。

マスコミにも取り上げられることが増え、少しずつ市民の理解が進んでいるように感じている。

(質問) パートナーシップ認証制度の導入に向け、有識者や当事者を含めた審議会で検討を。

(市長) 今年7月に導入済みの自治体にア

ンケート調査を行った。導入の成果は、市の姿勢を明確に発信することや、当事者の心の支えになることが挙げられていた。課題として、当事者の得られる具体的利益が限定的であり、周囲の理解がないと利用に至らないことが挙げられていた。これらを参考に、男女共同推進会議や男女共同参画審議会で様々な角度から議論を行い、当事者の意見も踏まえながら進めていきたい。

(質問) スマートフォンを活用して、専用のLINE相談窓口の開設を。

→ (市民生活部長) アンケート調査では、電話での相談を実施しておりました。LINEでは本人の思いが読み取りにくく、現状では相談窓口として、慎重にならざるを得ない。窓口の方法は、国・県・他市の状況を見ながら研究していきたい。



男女共同参画審議会で、当事者の意見も聞きながら、検討を進め、なるべく早い時期に、パートナーシップ認証制度ができることを期待します。

# 市営住宅条例の改正を

(質問) 市営住宅条例の上位法令に公営住宅法があるが、公営住宅法の目的は。

→ (建設部長) 公営住宅法は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃にて住居を供給するために、国と地方自治体が協力して整備を行い、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に制定された法律である。

(質問) 市営住宅条例の第6条では、入居者の資格として、親族のみという規定があるが、公営住宅法は2011年に改正され親族要件は削除されている。市営住宅条例は公営住宅法の目的に反しているのでは。性的マイノリティーカップルの入居を認める改正が必要では。

→ (建設部長) 2011年に地域の自主性や自立性を高めるため、入居者資格要件のうち親族要件が廃止された。国は地方の実情に委ねるという考え方であり、石川県や県内他自治体でも親族要件を定めており、性

的マイノリティーカップルの入居は認められていない状況である。

まず、パートナーシップ認証制度の導入に向けた研究を踏まえ、県内他の自治体の動向も注視しながら、今後検討を行いたい。

(質問) 市営住宅に性的マイノリティーカップルが入居できないのはおかしい。性的マイノリティーの方は、国民ではないのか。

→ (市民生活部長) 性的マイノリティーの方を国民でないとは全く思っていない。市営住宅の要件についてはパートナーシップ認証制度との絡みもあるので、今後研究していきたい。

(質問) 性的マイノリティーの生きにくさは市営住宅の他、病院の付き添いや保険の受取などが考えられる。早急にパートナーシップ認証制度の新設を。

→ (市長) 国の法整備が最も大切だが、その前段階として自治体で認めている状態と考えている。審議会などを通じて検討していきたい。

**としゃチェック** 全国的にも市営住宅条例を改正して親族要件を外している自治体は少ないです。白山市は多文化共生・多様性を認める市を標榜しています。そうであるならば、早急な改正を望みます。

# 子育て世代への更なる支援を

(質問) 子育て世代包括支援センターに予算措置をして、ソーシャルワーカーの配置や独自の学習会の開催を。

→ (健康福祉部長) センターが対応するケースについて、様々な問題が複雑に



子育て世代への支援の充実が必要です。

絡まっており、この状況に対応するためにはソーシャルワーカーの援助が必要で、セ

ンターの事務費などで適切に対応していく。学習会は、ケース検討会議でスキルアップを図っている。

(質問) 子育て世代包括支援センターとして、要保護児童対策地域協議会に参加する必要があるのでは。

→ (健康福祉部長) 情報の共有や連携を図る上からも、今後は要保護児童対策地域協議会に参加をしていく。

(質問) 国家資格を持ったスクールソーシャルワーカーの増員と、スクールソーシャルワーカーと子育て世代包括支援センターとの具体的な連携体制は。

→ (教育部長) 子育て世代包括支援センタ

ーとスクールソーシャルワーカーがこれまで以上に連携するため、社会福祉士などの資格を持つ方の参加を検討していきたい。スクールソーシャルワーカーが年6回、子育て世代包括支援センターのメンバーも参加する子育て支援相談実務担当者連絡会議に参加し、情報の共有を行っている。

(質問) 虐待防止のためにも福祉と教育の連携が必要。子育て世代包括支援センターの情報が、小学校に伝わっているのか。

→(教育長) 当然、学校とも連携をとってやっている。

(質問) 子育て世代の支援は昼夜を問わない。民間支援機関は白山市の財産では。

→(健康福祉部長) 公的な制度では対応が難しい夜間や休日について、民間支援機関によるサービスの提供は、大切な社会資源

である。今後も民間サービス事業者と連携を図っていく。

(質問) 母子や父子などが共に宿泊できる施設の民間支援機関への新設を。

→(健康福祉部長) 親子と一緒に宿泊できるショートステイ事業の実施は、健全な親子関係の支援や虐待防止にもつながるが、施設や有資格者の確保など課題が多い。既存の制度の見直しで対応したい。

(質問) フリースクールに通うことを選んだ子どもの家庭に、何らかの補助をするのは、「教育機会確保法」の精神からして、当然のことである。授業料や交通費の補助制度の新設を。

→(教育部長) 来年度の文部科学省の概算要求にも挙げられていることから、国や県の動向を注視していきたい。



子育て世代の支援の充実は少子化に大変有効です。また、核家族やシングル親の家庭が増えている現状では、虐待防止や貧困対策にもつながります。更なる充実を求めていきます。

## 学校現場の長時間労働、解消は?

(質問) 学校に関係する非正規の職種で現在フルタイム勤務なのにパートタイム勤務を予定している職種がある。学校現場の現状をもう一度確認し、雇用形態の再検討を。

→(総務部長) 職務の内容や必要となる業務量などを改めて整理し、非正規職員はパートタイム勤務を原則としている。しかし、学校現場が混乱するようなことは避けなければならないので、学校現場の現状を確認した上で、適切に対応していきたい。

(質問) 教育センターの職員も検討を。

→(総務部長) 学校現場が混乱して困るようではいけない。検討の上、適切に対応していきたい。

(質問) 就学時健診は教育委員会の業務。小学校が担っている業務を少しでも教育委員会が担うべきでは。

→(教育長) 案内通知や提出書類を教育委員会が預かり、封印し発送している。これまでも配慮している。

(質問) 学校現場で好評なスクールサポートスタッフと部活動指導員の全校配置を。

→(教育部長) 国の制度を活用し、県に増

員を要望していきたい。



様々な学年が学ぶ特別支援学級

(質問) 障害に応じた個別指導を行う小学校の通級指導教室の増設と、中学校の新設を。

→(教育長) 現在10校に設置しているが、現在1人あたり週1時間の通室がほとんどで、保護者からの要望も多くあることから、県に対して増設の要望をしている。中学校については、ニーズの有無を見極めながら考えたい。

(質問) 学校が希望する人数の特別支援教育支援員の配置と、5人を超える特別支援学級には必ず支援員の配置を。

→(市長) 今後も、児童生徒の状況に応じた必要度による支援員の配置に努めたい。1学級あたりの特別支援学級の児童生徒数に

については、国や県に対して教員の配置基準を引き下げるよう要望していきたい。

（質問）勤務時間の過少申告が多いとの調査結果（県教組調べ）がある。実態調査を。  
→（教育長）タイムレコーダーを導入して教職員の在校時間を把握している。日頃より、校長会議などにおいて、正確な勤務時間の把握に努めるよう指導しているが、更に徹底していきたい。

（質問）長時間労働の際の面談が適切に行われているのか。  
→（教育長）時間外勤務時間が 80 時間を

超える教職員に対して校長が面接をすることになっている。面接の目的は教職員が心身の健康を保ちながら働き続けて頂くことである。単に、時間外勤務時間を減らすことが目的とならないようにシナリオを作り、校長会議で配布周知している。

（質問）産業医が参加する面談の際、産業医の意見は検討されているのか。  
→（教育長）産業医は、多忙化改善をスローガンに活動を行っている。勤務の実態把握をし、留守番電話の設置などの提案がなされ、実際に取り組んでいる。



学校現場の多忙は解消されていません。学校現場がもともとめているのは、教員を増やすことです。なかなか市単独ではできませんが、いろいろな職種の方を増やすことも多忙の解消につながります。

## 小学校の英語は大丈夫？

（質問）小学校の英語が4月から本格的に教科となるが、英語専科は全小学校に配置されるのか。

→（教育長）全国で 3000 名の配置であり、白山市には約 3 名となり、全校配置は難しい。



（質問）市独自の英語専科の配置を。

小学校5年から英語が教科となります。

→（市長）市独自の人材確保など課題が多くあり、配置は難しい。

（質問）英語専科が配置されない場合、英語嫌いが増えないか。

→（教育長）2019年2月に実施したアンケートでは、英語が好きと回答した児童の割合は、専科加配がある学校とない学校とで、差がなく、英語嫌いの原因は、専科加配の

有無ではないと考えている。

（質問）英語専科の加配がない場合、業務が著しく増えるが、削減する予定の業務は。  
→（教育長）英語の教科化により時数が増加し、教材研究やALTとの打ち合わせ等に時間がかかる。現在、研究指定校を中心に使用した教材教具の共有を図り、担任の教材研究の時間軽減を目指している。

（質問）廃止にする業務を示せないのか。  
→（教育長）スクラップ・アンド・ビルドがなされず、ビルド・ビルドの学校現場になっている。文部科学省に強く言っていきたい。何を削減するのかと言われると、本当に小さいことを順番にやっていくしかないと思っている。

（質問）ALTが全ての小学校の授業に参加できるように増員すべきでは。

→（市長）県内在住の外国人 3 名を含めた 13 人の ALT で現在全ての英語の授業に参加している。来年度から小学校の英語の時間数が増えるので、それに応じた ALT の配置を検討したい。



専門の先生がいない状況で、小学校の英語教育が 4 月から本格化します。準備不足は否めず、今からでも、延期した方がよいです。また、毎日 6 時間授業となり、子どもへの負担も気になるところです。

※市政へのご意見、ご要望をお寄せください。

TEL：275-0179

e-mail：toshiya@y-toshiya.com

ホームページ：http://y-toshiya.com/

FAX：275-0924